

令和3年度第2回
我孫子市公共下水道事業審議会
会議概要

令和3年8月12日（木）

我孫子市建設部下水道課
治水課

令和3年度第2回 我孫子市公共下水道事業審議会 会議概要

会議の名称	我孫子市公共下水道事業審議会
開催日時	令和3年8月12日（木）午前10時00分から午前11時45分
開催場所	集合型会議（我孫子市議会棟第1委員会室）及びオンライン会議
出席委員	（集合型会議）落合実会長、小倉正副会長、今井正直委員、内田響子委員 （オンライン会議）松山せい子委員、山崎直人委員、吉澤寿二委員
事務局	中野建設部次長兼下水道課長、林下水道課長補佐、山下下水道課長補佐、 佐藤治水課長補佐、鈴木下水道課主査長、藤縄下水道課主査長、 近藤治水課主任、色川下水道課主任、柳沼下水道課主任主事
議題	1）我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について 2）我孫子市下水道使用料適正化について
公開・非公開の別	公開
傍聴人数	0人

会議の内容

【司会（事務局）：林】

（開会）

- ・会議要件成立の報告、会議運営に関する説明、配布資料の確認
- ・下水道課長挨拶

≪議題1 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について≫

≪議題2 我孫子市下水道使用料適正化について≫

（議題1及び2は相互に関連があるため、一括審議とした。）

【事務局：鈴木】

（議案資料に基づき、内容説明。）

【落合会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見など自由にいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【山崎委員】

今回の下水道使用料の値上げの理由については、現在下水道事業で行っている経営努力、コスト縮減の努力を具体的に示し、それでもなお不足する分について値上げで対応

させていただくという筋立てでなければ、市民の理解は得られない。

どのような経費削減の取り組みを行っているのか、また、新技術の導入などで経費を抑えているのかなどを説明に加えるべきである。

また、将来の人口予測や必要となる費用の予測など、細かな内容では一般市民に理解しにくいかもしれないが、きちんと積み上げて予測しているという形は示すべきである。

【事務局：鈴木】

下水道事業としてコスト削減に取り組んでいる例として、ストックマネジメント計画に基づき建設事業費の平準化や修繕・改築が不要な施設の継続使用などのコスト削減を図っている。また、不明水対策事業で不明水を減らし、処理場で処理する水量を減らすことでコストを下げる努力も行っている。

これらの取り組みについて具体的に示していきたいと考えている。

【今井委員】

これまで20数年、物価等が上昇する中で下水道使用料の値上げを行わずに経営を行ってきたということは、努力を続けてきた成果であるといえる。その上で今回の使用料改定となったのはやむを得ないが、市民の理解を得られるよう、どのような努力を行ってきたかを十分に示して欲しい。

【落合会長】

令和2年度はコロナの影響があったと思われるが、令和元年度などと比べて割合などに変化は見られたか。

【事務局：鈴木】

我孫子市は住宅地が多いということがあり、使用料収入としては前年度より大幅に増えている。一方で、101 m³以上の水量区分からの使用料収入は減っており、多量の水を使用する事業者への影響が出ていると思われる。

【落合会長】

今後、コロナの影響が落ち着いてきたら、平成28年度のような水量区分の割合に戻るという前提で、今回の使用料適正化の検討を行っているという認識で良いか。

平成28年度値では、大口事業者の使用水量は全体の10%だが、使用料は20%を負担している。これに対して、使用料を2割上げるとなると負担感も大きいと思われるので、丁寧な説明が必要である。

【事務局：中野】

コロナ禍の影響が今後どの程度続くのかは、今収集しているデータだけでは読み切れない部分である。そのため、時世に応じた使用料設定を行っていく必要があると考える。

現在、水量区分が200 m³以上の大口使用が市全体に占める割合については、件数で0.2%、水量については7%、使用料については15%となっている。使用料の値上げが、大型の商業施設や特別養護老人ホーム、公共施設などに与える影響は少なくないと考えられることから、こういった配慮ができるか等、説明や準備が必要である。

【松山委員】

一般家庭の例として、自宅の使用水量の集計をしてみたところ、一戸建てで子供が同居していた4人世帯の状況で24 m³/月、子供が独立して2人世帯となってからは19 m³/月程度であった。1人世帯の使用水量は、ネット等で調べると8 m³/月程度で、基本水量に収まる程度である。

今後人口が減少し、高齢者の一人暮らしなども増えると想定されるなか、基本料金が今回提示の1,200円や1,300円に上がるということは、生活弱者に対する負担は大きくなるのではないかと感じる。また我孫子市としては、子育て世代を重視した施策も行っているが、基本料金等の固定費が高いということは、デメリットに感じる部分もあるのではないかと感じる。

【事務局：中野】

下水道の受益者からきちんと使用料を回収することができれば、使用料不足額に対して投入していた税金を他の行政サービスに回すことができる。下水道使用料だけを切り取れば値上げとなってしまいが、一般会計の財政負担を改善するという意味では、必要なことだと考えている。ただ、低所得者や単身世帯、大口使用者など、様々な利用者に対して十分な説明は必要である。

今後は、最低でも5年に一度、使用料の水準が妥当であったかを総括し、次の5年間の使用料をどうするかを検討する仕組みを構築していく。

【吉澤委員】

改定後の使用料単価について、国の基準で150円/m³であるから我孫子市でも値上げ後の料金を安直に150円/m³に設定したと誤解される恐れがある。一般会計からの繰入金の削減を目指し、必要な使用料単価を計算した結果150円/m³となり、国が示す基準と一致した、と説明資料を作成するべきである。また、国が示す150円/m³の根拠が2005年となっておりかなり古い、これは今でも適用されている基準なのか。

【事務局：藤縄】

今回お示した国の資料は2005年の文書であるが、総務省から毎年出される繰出基準の計算でも150円/m³が使用されており、この基準は今でも適用されているものといえる。

使用料単価の設定については、市で計算した結果、必要な料金設定として150円/m³となったものであることから、誤解を与えない資料構成に修正を行う。

【山崎委員】

毎年借入れる企業債よりも償還額が大きくなっており、現在の下水道利用者が多く費用を負担していると判断される懸念もあることから、企業債残高も同時に示したほうが良い。

また、収益的収支については、企業会計であるため長期前受金戻入や減価償却費といった非現金収入・支出が含まれており、収支の考え方を難しくしている。この点についても説明が必要である。

【事務局：中野】

ご指摘の点について、追加・修正を加える。

【内田委員】

下水道利用者が負担すべき費用の一部を、下水道を使用していない人が負担している状況は改善が望ましい。また、下水道事業を健全に進め、下水道未整備地区についても極力早く普及させるように努力をお願いしたい。

【松山委員】

市民の感覚として、消費税で数%上がっても負担は大きいと感じたため、22%の値上げ幅はかなり高いと感じてしまう。

【落合会長】

今回22%の値上げということで、これは必要な額だということも理解できる一方、これまで23年間料金を上げてこなかったために、一気に値段が上がったという捉え方にもなる。徐々に料金を上げていけば、市民の捉え方も違ったかもしれない。

また、使用料体系として、従来通りの累進制を採用し、水量区分についても変更しないという事務局の案については、委員全員の意見として了解した。

料金案のケース①～③について、各委員の意見はどうか。

【山崎委員】

基本料金は固定費を賄うものであり、それを全く上げないというケース③は無いと考える。

【小倉副会長】

③は無く、①か②と考える。

【吉澤委員】

①か②と考える。

【今井委員】

均等に費用負担が上がることから、①で良いのではないか。

【落合会長】

水量区分を変えないということであれば、これまでに蓄積したデータを使用できる①、もしくは基本料金の負担をもう少し増やした②、どちらかと考える。

【今井委員】

今回の改定で22%の値上げをするのではなく、段階的な値上げはとれないのか。

【事務局：中野】

今回の資料としては、下水道事業の現状から、これを改善するための案として22%の使用料改定が必要であると示させていただいた。

しかし、最終的な料金決定については、料金政策的に判断される部分もあり、値上げに対してどういった政策的な配慮ができるのかといった部分を含め、市長・副市長交えた協議のうえ判断をしていく必要がある。その案の中には、段階的に料金を上げていくといった判断や、先の見えないコロナ禍の状況では、値上げを一時見送るといった判断もあるかもしれない。

今回審議いただいた内容は市長・副市長に報告し、委員皆様の意見を踏まえ、最終的な判断をさせていただきたい。

【落合会長】

本日頂戴したご意見については、事務局で整理していただきたいと思います。

なお、本日提出された案については、9月からパブリックコメントに付されることとなります。このことから、次回の審議会では、本日頂いたご意見とパブリックコメント

での意見を踏まえて、修正案を審議する予定となりますので、予め委員の皆様にはご承知おき頂きたいと思えます。

(次第6.「その他」については、意見なし。)

それでは、以上をもって「令和3年度第2回我孫子市公共下水道事業審議会」を閉会といたします。

以上